

サイクリストに優しい宿整備事業補助金



サイクリストに優しい宿整備補助事業について

福岡県ではサイクリングを新たな観光資源と位置づけ、地域振興の一環としてサイクルツーリズムを推進しています。そこで、国内外のサイクリスト誘客促進に向け、受入体制の整備を促進するため、サイクリストの方に安心・快適に滞在いただくための宿泊施設を「サイクリストに優しい宿」として認定しており、宿泊事業者が実施する必要な整備に対する支援を行っています。

申請期間

令和7年4月21日（月）から令和8年2月27日（金）

※午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、祝日等の閉庁時を除く）

補助対象者

宿泊事業者及び民泊事業者（※政令市に立地する施設は補助対象外）

※宿泊事業者（旅館業法第3条第1項の許可を受けて行う同法第2条第2項から第4項の営業に係る施設を運営する事業者。）

※民泊事業者（住宅宿泊事業法第3条第1項の届出により行う同法第2条第3項の事業に係る施設を運営する事業者。）

補助金額

補助率：補助対象経費の1／2以内

補助上限：1宿泊施設につき5万円

補助対象となる設備

宿泊者向けに下記の整備を行うもの。

（1）施設内外において、一般客が立ち入らない施錠可能な場所で自転車が保管できる場所もしくは客室に保管を可能とする場所の整備。

（2）対象設備の設置

- ・スポーツサイクル用の空気入れ
- ・自転車専用工具（タイヤレバーや六角レンチ等）

上記整備を行うとともに、裏面掲載の必須サービスを全て提供可能な宿泊施設を「**サイクリストに優しい宿**」として認定し、ウェブサイト「**CYCLE FUKUOKA**」に掲載いたします。

補助対象となる整備の例等については裏面をご覧ください。

サイクリストに優しい宿の登録要件

<必須（基本）サービス：無償提供>

- ・「自転車を組み立てた状態で、客室に持ち込みが可能」もしくは、「自転車を組み立てた状態で、一般客の立ち入らない施設可能な場所（バックヤードや倉庫・車庫等）で保管が可能
- ・「スポーツバイク対応の空気入れ」及び「修理工具」の貸出
- ・手荷物一時預かり（チェックイン前／後）
- ・宅配便（自転車を含む）の受取・発送サービス

<任意サービス>

- ・洗濯機／脱水機の貸出またはランドリーサービス（即日／翌朝渡し）
- ・自転車の洗浄・作業用スペースの確保
- ・周辺のサイクリングロードやサイクルステーションの案内 など

補助対象となる整備の例（導入イメージ）

■ケース① 室内で保管する場合①

室内用自転車スタンド 3,000円程度
フロアマット（ヨガマット等） 4,000円程度
計 7,000円程度／1台



◎ メリット：必要なときだけ配置できる

1台当たりの費用が少額

△ 懸念点：搬出入時に床や壁を汚さず、傷つけない動線を確保する必要がある

■ケース② 室内で保管する場合②

室内用自転車ラック（2台用） 20,000円程度／2台

◎ メリット：ディスプレイとしての要素がある（写真映え）

△ 懸念点：常時設置するか、都度設置する必要がある
搬出入時に床や壁を汚さず、傷つけない動線を確保する必要がある



■ケース③ 室内で保管する場合③

自転車分解不要の収納袋 20,000円程度／1台

◎ メリット：必要なときだけ配置できる

搬出入時に床や壁を汚さず、傷つけない

△ 懸念点：1台当たりの費用が比較的高額



■ケース④ 室外で保管する場合

屋外ガレージ設置費 200,000円程度

※シャッターの修理等の費用も対象となる場合があります。

ガレージ内設置用サイクルスタンド 15,000円程度

◎ メリット：汚れた自転車でも対応しやすい

△ 懸念点：費用が高額



■フロント等
での貸出用
工具

空気入れ
2,000円程度

工具セット
8,000円程度

○お問い合わせ先

福岡県商工部観光局

観光振興課観光地域づくり係
岩屋、長野

TEL：092-643-3446

FAX：092-643-3431

様式等は福岡県庁ホームページ内で検索

福岡サイクルスタンド整備等補助金について

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/cycle-hojo.html>

福岡サイクルスポットの認定について

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/cycle-spot.html>

